

平成29年第2回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成29年2月16日（木曜日） 午後 2時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 2号 羽幌浄化センター監視制御設備更新工事請負契約について
- 第 5 議案第 3号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第10号）
- 第 6 議案第 4号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○出席議員（11名）

1番 村田定人君	2番 金木直文君
3番 阿部和也君	4番 船本秀雄君
5番 小寺光一君	6番 熊谷俊幸君
7番 平山美知子君	8番 磯野直君
9番 逢坂照雄君	10番 寺沢孝毅君
11番 森淳君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
会計管理者	湊正子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
地域振興課長	酒井峰高君
財務課長	三浦義之君
財務課財政係長	葛西健二君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課主任技師	吉田吉信君

上下水道課	逢坂信吾君
管理係長	
上下水道課	小笠原 聡君
業務係主査	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 顕君
総務係長	清水 聡志君
書 記	土清水 彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第2回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時30分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第2回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、3月定例会を前としてご多忙のところ、また先般の臨時会に続きご出席を賜り、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、工事請負契約1件、平成28年度各会計補正予算案2件の合わせて3件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

9番 逢坂照雄君 10番 寺沢孝毅君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第2号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第2号 羽幌浄化センター監視制御設備更新工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） ただいま上程されました議案第2号 羽幌浄化センター監視制御設備更新工事請負契約について、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結する。

平成29年2月16日提出、羽幌町長。

契約の目的、羽幌浄化センター監視制御設備更新工事。契約の方法、随意契約。契約金額、8,208万円、うち消費税608万円。契約の相手方、札幌市西区琴似4条2丁目1番2号、株式会社東芝北海道支社、井芹徳昭。

提案理由でございますが、契約の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、長寿命化計画に基づく国庫交付金事業としまして、羽幌浄化センターにて処理する汚泥の流入量や放流量等の監視並びに制御を行う設備の一部を受注生産により工場で作成後設置をしまして、あわせて既存設備の撤去等を行うものでございます。施工の際には、浄化センターのほか、MICS施設を稼働しつつ設備の設置等を行うため、各施設に与える影響を最小限とすることや工事完了後における効率的な施設の維持管理等についても考慮した上で、工程や工法を検討する必要があり、工事費の設計に予想以上の時間を要しましたことから、本年1月に入札参加事業者を公募するなど、契約に向けた準備を取り進め、このたびの臨時会にて審議をいただくこととなったものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第2号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 羽幌浄化センター監視制御設備更新工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号～議案第4号

○議長(森 淳君) 日程第5、議案第3号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算(第10号)、日程第6、議案第4号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、以上2件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま提案となりました平成28年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明いたします。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,984万1,000円とするものでございます。

補正をいたします内容をご説明申し上げます。8款土木費、都市計画管理費において、下水道事業特別会計繰出金9万6,000円の増額補正は、羽幌浄化センター機器更新事業の工事請負費確定に伴う補正で、財源は前年度繰越金を充てております。

以上で一般会計を終わり、次に下水道事業特別会計の補正予算について、その提案理由をご説明いたします。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,622万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,238万7,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、羽幌浄化センターに設置されている下水流入量や放流量などを監視する制御設備の機器更新事業において、工事請負費が確定したことから、それに伴う減額と財源補正を行うものでございます。歳出の2款事業費、下水道事業建設費において、公共下水道整備工事請負費1,622万9,000円の減額は、工事請負費確定に伴う減額であります。

次に、歳入の補正についてご説明いたします。歳入においても工事請負費が確定したことから、国庫補助金892万5,000円と下水道整備事業債740万円を減額し、財源調整分として一般会計繰入金9万6,000円を充てるものでございます。

次に、3ページに記載している第2表、継続費補正についてご説明申し上げます。この事業は、継続事業として実施するもので、補正後の平成28年度では4,777万1,

000円、平成29年度では3,430万9,000円を計上しておりますが、28年度の執行状況により、執行残については通次繰り越しすることとなります。

以上、今回補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、各会計ごとに歳入歳出予算、継続費及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第3号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第10号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について歳入歳出予算、継続費及び地方債一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第2

号)は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(森 淳君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成29年第2回羽幌町議会臨時会を閉会します。

(午後 2時43分)